

平成 23 年 3 月 23 日

被災地の物流拠点への物流専門家の派遣状況について

自動車交通局

東北運輸局及び関東運輸局から、関係自治体等に対し、被災地の救援物資の集積拠点から避難所等への末端輸送の円滑化、効率化等（地元ニーズの正確な把握、適切な仕分け、最適な配送等）を図るため、物流専門家の派遣について働きかけ、調整を行っているところであるが、現時点での派遣状況は以下の通り。

1. 宮城県（東北局管内）

- 3月18日、県の防災対策本部の要請を受け、同本部に物流専門家2名（東邦運輸倉庫(株)）を派遣。

現在、同専門家の下、民間の13物流事業者（東邦運輸倉庫(株)、共和運輸倉庫(株)、仙台運送(株)、日本通運(株)日本通運仙台支店、東北流通運送(株)等の運送、倉庫会社）の協力を得て、食品、衣類、生活用品、暖房用品等の役割分担を行った上で、円滑かつ効率的な物流の実現に向けた取り組みを開始。

2. 岩手県（同局管内）

- 3月22日、県の防災対策本部の要請を受け、岩手県内の各地域の集積拠点等である遠野市、大船渡市、釜石市、宮古市、山田町、野田村の対策本部へ物流専門家（ヤマト運輸(株)、丸和運送(有)）の派遣を決定。

現在、同専門家と同専門家の所属物流事業者が一体となって円滑かつ効率的な物流の実現に向けた取り組みを開始。

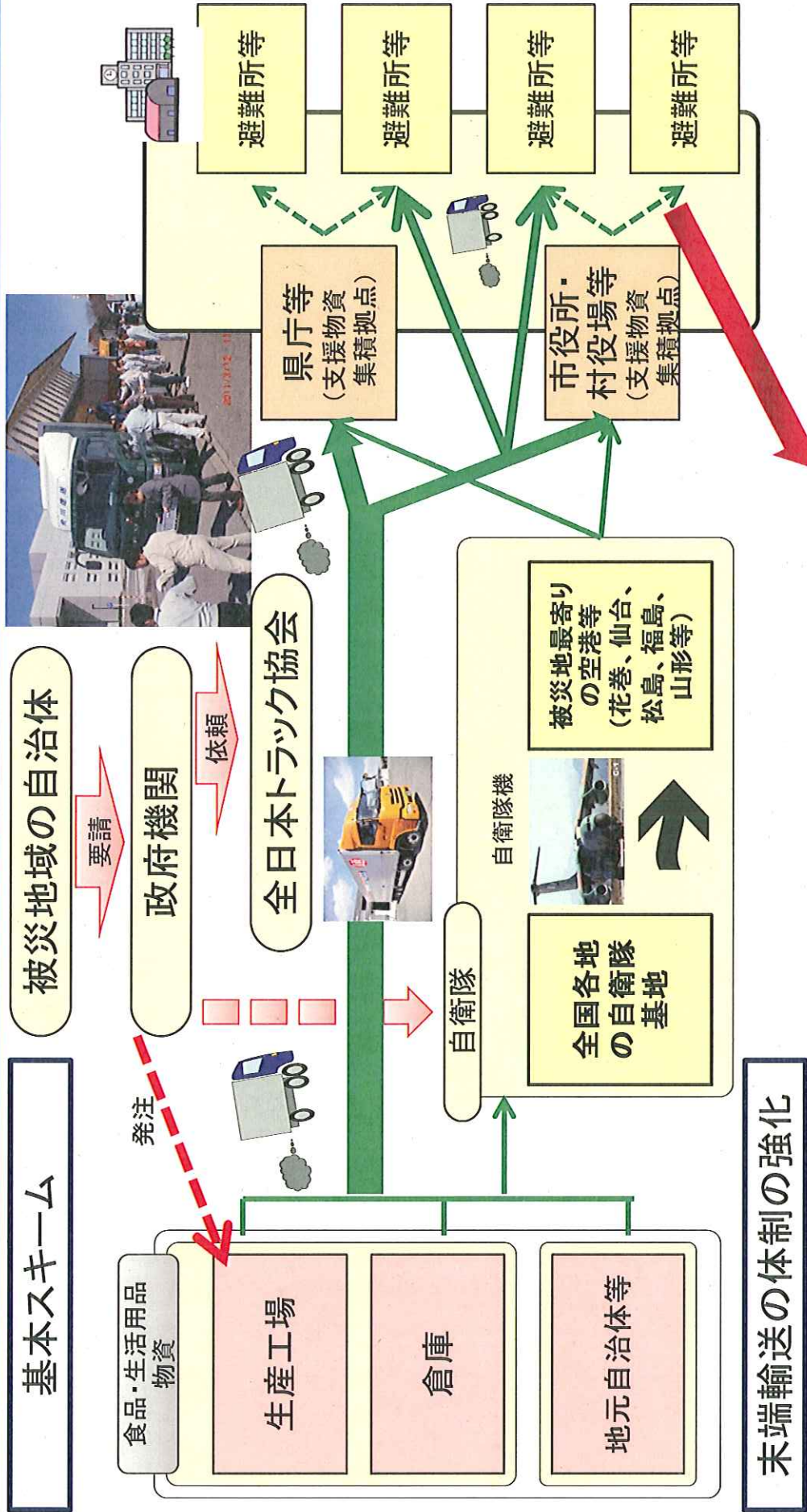
3. 茨城県（関東局管内）

- 3月18日、県の災害対策本部の要請を受け、同本部と調整を行い、24日から、県本部の物資輸送計画の策定部門に物流事業者（株）日立物流から1名派遣することを決定し、県内の円滑かつ効率的な物流の実現に向けた取り組みを開始。

<問い合わせ先>

国土交通省貨物課	担当：川島
代表：03-5253-8111	
	（内線）41302
直通：03-5253-8575	

緊急物資輸送に係る末端輸送体制の強化について



現地市役所、村役場等から避難所等への効率的な物資輸送体制の強化が必要！

物流企業の協力を得て物流専門家を各県に派遣

物流専門家は各県災害対策本部の要請に基づき、物流に係る知識に長けた専門家を物流企業から派遣して、現地市役所、村役場等から避難所等への物資輸送体制の強化に向けた指揮・助言等を行う。(岩手県、宮城県、茨城県)

末端輸送の体制の強化

